

## 見積合わせ連絡

舞鶴工業高等専門学校後援会において全自動洗濯機24台外2点に係るリース契約を行うため、舞鶴工業高等専門学校学生課にて、下記のとおり物品の調達について見積合わせを実施します。

### 1 見積合わせに付する事項

#### (1) 調達件名及び数量

全自動洗濯機24台外2点に係るリース（搬入・設置・調整を含む）

#### (2) 調達件名の特質等

調達物品の特質等は、舞鶴工業高等専門学校学生課が仕様書で指定する特質等を有すること。

#### (3) リース始期 令和5年8月1日以前

#### (4) 保守期間 リース開始より60か月（5年間）

#### (5) 納入場所 舞鶴工業高等専門学校学寮5号館

#### (6) 見積方法

見積は総価とする。なお、税込金額及び税抜金額を明記すること。また、月額料金を記載すること。

### 2 参加資格

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

### 3 見積書の提出期限及び場所等

#### (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 〒625-8511

所在地 京都府舞鶴市宇白屋234

機関名 舞鶴工業高等専門学校学生課寮務係

電話番号 (0773) 62-8885

メールアドレス ryomu@maizuru-ct.ac.jp

(2) 仕様書等の交付方法 上記3の(1)にて交付する。

(3) 説明会の日時及び場所 説明会は開催しない。

(4) 関係書類の提出期限及び場所 令和5年6月9日（金） 17時00分  
舞鶴工業高等専門学校学生課寮務係

(5) 見積書提出期限及び場所 令和5年6月15日（木） 15時00分  
舞鶴工業高等専門学校学生課寮務係

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

#### (2) 見積者に要求される事項

この見積合わせに参加を希望する者は、本連絡に示した物品を納入できることを証明する書類を関係書類の提出期限までに提出しなければならない。

見積者は、提出期限の前日までの間において、本校から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

#### (3) 見積書の無効

本連絡に示した、見積者に求められる義務を履行しなかった者の提出した見積書は無効とする。

#### (4) 契約書作成の要否 要

#### (5) 契約相手方の決定方法

本公告に示した物品を納入できると本校が判断した見積者であって、最低価格をもって有効な見積書を提出した者を、舞鶴工業高等専門学校後援会とのリース契約の相手方とする。

令和5年5月24日

舞鶴工業高等専門学校

学生課長 下元 利之

